

平成28年第4回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その1)

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
64	28. 10. 20	沖縄県議会の「米軍北部訓練場ヘリパッド建設に関する意見書」を支持する意見書提出に関する陳情	横浜市緑区在住者	<p>現在、国が沖縄県東村高江でしていることは、①オスプレイパッド建設ということを当初から隠し続けて、建設直前に米軍のオスプレイ配備を黙認した。高江住民には何の説明もない。当初の計画と違うので当然すべきアセスのやり直しもない。環境の保全対策もない。②警察法、自衛隊法に反し県外から多くの機動隊や自衛艦・自衛隊ヘリを動員し、環境と暮らしを守る人たちを暴力的・強制的に排除したり、自由人に当然付与されている通行の自由を妨げたりという民主主義国家、法治国家にあるまじきことを強行している。</p> <p>沖縄の民意を土足で踏みつけるような政府の姿勢は、広く民主主義の破壊に関わるものであり、また2000年（平成12年）発効の「地方分権推進法」の趣旨にも添わないものです。これを黙認することは近代国家の根幹である民主主義と法治主義、地方自治の尊重・保障を揺るがすものだと考えます。したがって沖縄県議会の意見書を尊重するよう貴議会からも政府に提言してくださるよう心からお願い申し上げます。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
65	28. 10. 31	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善について、国への意見書提出を求める陳情	横浜市中区 神奈川県医療労働組合連合会	<p>勤務環境の改善なしに医療提供体制の改善はあり得ません。看護師等の具体的な勤務環境の改善を可能にする増員計画を作成し、そのための看護師確保策を講じていく必要があります。安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医療従事者の勤務環境の改善を実効性のあるものにし、医療提供体制を充実していくことが求められています。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項につき、国に対する意見書の提出をしていただけるよう陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医師・看護師・医療技術者・介護職などの夜勤交代制労働における労働環境を改善すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 1日8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間隔のインターバル確保、夜勤回数制限など、労働環境改善のための規制を設けること。 (2) 夜勤交代制労働者の労働時間を短縮すること。 (3) 介護施設などにおける1人夜勤を早期に解消すること。 2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術者・介護職を増員すること。 3 患者・利用者の負担軽減を図ること。 4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。 	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
66	28. 10. 31	介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現について国への意見書提出を求める陳情	横浜市中区 神奈川県医療労働組合連合会	<p>本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の待遇の確保は国の責任で行われるべきです。しかし、現実には、職員体制の充実は事業所の努力に委ねられ、処遇改善も利用者・国民の負担に依拠し、さらには介護報酬の引下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしています。国の責任で人材確保・離職防止の実質的な対策及び安全・安心の介護体制の確立を実現させが必要です。</p> <p>以上の趣旨から、下記事項につき、国に対する意見書の提出をしていただけるよう陳情いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護職員を始めとする、介護職場で働く全ての労働者の待遇改善を図ること。 2 介護保険施設の人員配置基準を利用者2人に対して介護職員1人以上に引き上げること。夜間の人員配置を改善(一人夜勤の解消)すること。 3 上記の項目の実現を図るために介護報酬の大幅な引上げを行うとともに、処遇改善についての費用は国費で賄うこと。 	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
67	28. 11. 7	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	横浜市中区 神奈川県労働組合総連合	憲法では「すべて国民は、法の下に平等」、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とされ、労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならぬ」としています。そして最低賃金法第9条は、最低賃金は生活保護を下回ってはならないとしています。最低賃金の地域格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して意見書を提出するよう陳情します。	総務委員会
68	28. 11. 7	「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情	横浜市中区 全日本年金者組合神奈川県本部 ほか1名	年金問題に関する下記事項について、議会として意見書を採択し、国会・政府関係省庁に送付されますよう陳情いたします。 1 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。 2 年金を毎年引き下げる「マクロ経済スライド」を廃止すること。 3 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に実現すること。 4 年金支給開始年齢はこれ以上引き上げないこと。 5 G P I Fに対し、株式投資をやめ、安定的な運用をするよう指導すること。	健康福祉委員会

受付番号	受付年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
69	28. 11. 7	人間らしい生活の保障を求める意見書の提出を求める陳情	川崎区 神奈川県生活と健康を守る会連合会	<p>生活保護費の切下げは、生活保護受給者だけの問題に止まらず、様々な制度に関わっていることから、国民生活全体を切り下げるにつながります。つきましては、下記の点について国へ意見書を提出していただきたく陳情するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 テレビの設置については、一時扶助の項目に入れてください。 2 生活保護利用者援護のため、夏季、年末の福祉手当を国の制度として創設してください。 3 母子加算を始めとする加算、扶助費等の見直しをやめ、生活保護基準費を削減前に戻してください。 	健康福祉 委員会
70	28. 11. 14	川崎市議会議員の政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開等を求める陳情	川崎区 かわさき市民オンブズマン	<p>政務活動費の使途を、真に市民に向けて透明なものにするためには、市民が、いつでも安価かつ容易に、政務活動費の使途の情報を得られることが不可欠です。</p> <p>政務活動費の支出に係る收支報告書と、これに添付して提出される領収書等を、議会のホームページで公開してください。</p>	総務委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
71	28. 11. 18	平成29年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情	川崎区 川崎地域腎臓病連絡協議会	<p>私たち透析患者は、就職できない者が多く、また少ない年金収入に頼って生活する者が多く、通院に関わる交通費支出や透析中にとる食事（治療食）等の経費支出を考えると、生活は大変厳しく苦しい状況にあります。国の医療費削減によって6年前に透析時の食事代（治療食・年間6万6,000円～9万6,000円）が自己負担になり、神奈川県の在宅手当3万5,000円が平成24年度から削減、さらに川崎市心身障害者手当が平成25年度から同じく3万5,000円削減されている状況です。</p> <p>本市におきましては特段の計らいにより平成28年度は改定が繰延べされており、私たち透析患者は治療を続けながら社会生活を営むことができております。</p> <p>平成29年度予算策定に際し、重度障害者医療費助成制度について、障害児者が負担なく医療が受けられるよう陳情申し上げます。</p>	健康福祉 委員会
72	28. 11. 18	平成29年度における「災害時に対する透析医療活動マニュアル作成」についての陳情	川崎区 川崎地域腎臓病連絡協議会	<p>災害発生時にはどのように情報を得るかにより、透析患者が生き抜ける状況が違ってきます。私たちは、災害時においても平時と同レベルの透析治療が必要です。</p> <p>平成29年度予算策定に際して、「災害時に対する透析医療活動マニュアル」を作成していただけますよう陳情申し上げます。</p>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件 名	陳情提出者	要 旨	付託委員会
73	28. 11. 18	(仮称) 高津区野川P J川崎市高津区野川字 中耕地1434番64ほか4 筆における戸建用宅地 1区画、集合住宅用宅 地6区画の開発工事に 関する陳情	高津区 野川住民生活・緑を守 る会 ほか 280名	<p>(株) レ・リード社が「高津区野川字中耕地1434番64ほか」において計画した宅地開発事業は、計画変更を挟んで長期間にわたり工事が中断していました。その間、再三にわたる要請にもかかわらず、近隣住民に一切説明がなされず、土砂災害警戒区域で造成途中の壁が放置され、豪雨時など不安な日々を強いられてきました。</p> <p>この度、1年半ぶりに、2度目の計画変更が発表されました。従来の戸建て住宅建設に代わって、ワンルーム形式の集合住宅を主とする大幅な計画変更です。土砂災害警戒区域における造成工事の不安に加えて、各地で問題になっているワンルーム建築計画の問題が新たに浮上しました。</p> <p>高津区野川・土砂災害区域における、危険な宅地造成計画等の見直しと、度重なる工事の中止・放置に善処を求めるよう陳情いたします。</p>	まちづくり 委員会